

# 株式交換に関する事前開示書類

(飯島製本株式会社との株式交換について)

2023年9月4日

株式会社日本創発グループ

2023年9月4日

## 株式交換に関する事前開示書類

(飯島製本株式会社との株式交換について)

東京都台東区上野三丁目24番6号  
株式会社日本創発グループ  
代表取締役 藤田 一郎

当社は、2023年8月28日付で、飯島製本株式会社（以下、「飯島製本」といいます。）との間で締結した株式交換契約書に基づき、2023年9月27日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、飯島製本を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本件株式交換」といいます。）を行うこととしました。本件株式交換に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく事前開示事項は、次のとおりです。

### 1 株式交換契約の内容

別紙1「株式交換契約書（写）」のとおりです。

### 2 交換対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

別紙2「交換対価の相当性に関する事項」ととおりです。

### 3 株式交換に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

### 4 株式交換完全子会社に関する事項（会社法施行規則第193条第3号）

#### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3「飯島製本の最終事業年度に係る計算書類等」ととおりです。

#### (2) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

### 5 株式交換完全親会社に関する事項（会社法施行規則第193条第4号）

最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

① 株式の一部取得による株式会社バックストリートの持分法適用関連会社化

日本創発グループは、株式会社バックストリートの自己株式処分による第三者割当増資を引き受けることにより同社を持分法適用関連会社としました。

持分法適用関連会社の名称	株式会社バックストリート
取得株式数	55 株
取得価額	140 百万円
株式譲渡実行日	2023 年 2 月 1 日

② 簡易株式交換による株式会社グレートインターナショナルの完全子会社化

日本創発グループは、2023 年 4 月 12 日開催の取締役会において、日本創発グループを株式交換完全親会社、株式会社グレートインターナショナル（以下「グレートインターナショナル」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結しました。

本株式交換の要旨

1. 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会	2023 年 4 月 12 日
株式交換契約締結	2023 年 4 月 12 日
株式交換の予定日（効力発生日）	2023 年 5 月 10 日

（注）日本創発グループは、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により本件株式交換を行う予定です。

2. 本株式交換の方式

日本創発グループが株式交換完全親会社、グレートインターナショナルが株式交換完全子会社となる株式交換により行いました。

3. 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	日本創発グループ (株式交換完全親会社)	グレートインターナショナル (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	12,000
本株式交換により交付する株式数	日本創発グループ普通株式：1,248,000 株	

（注）本株式交換に係る割当比率及び交付する株式数  
グレートインターナショナルの株式 1 株に対して、日本創発グループの株式 12,000 株を割当て交付しました。なお、日本創発グループが本株式交換により交付する普通株式は、日本創発グループが保有する自己株式 1,248,000 株を充当し、新株式の発行は行われません。

4. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

グレートインターナショナルは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

### ③ 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

#### 1. 処分の概要

日本創発グループは、2023年4月12日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）に係る事項について決議し、2023年4月27日に以下のとおり自己株式を処分しました。

a 処分した自己株式の種類	当社普通株式
b 処分した株式の数	44,400株
c 処分価額	1株につき539円
d 処分総額	23,931,600円
e 処分先及びその人数	取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）1名

#### 2. 処分の目的及び理由

日本創発グループは、2020年2月13日開催の取締役会において、日本創発グループの社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する日本創発グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲の従来以上の向上を目的として、日本創発グループの対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、2020年3月27日開催の第5回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の金銭報酬債権を支給すること及び現物出資により発行又は処分される日本創発グループの普通株式の総数を年80万株以内とすること並びに譲渡制限付株式の譲渡制限期間を3年間とすること等につき、承認されています。又、2023年3月24日開催の第8回定時株主総会において、現物出資により発行又は処分される日本創発グループの普通株式の総数を年40万株以内、譲渡制限付株式の譲渡制限期間を1年間とすること等、その他必要な改定を行うことについて承認されています。

### ④ 株式追加取得による飯島製本株式会社の子会社化

日本創発グループは、以下のとおり、日本創発グループ持分法適用関連会社である飯島製本株式会社の株式を追加取得し、子会社化しました。

#### 1. 子会社の名称及び事業内容

子会社の名称	飯島製本株式会社
事業内容	総合製本業

## 2. 株式取得の要旨

効力発生日等

現金を対価とする株式取得日 2023年4月28日

みなし取得日 2023年6月30日

取得株式数 80,000株（異動後の議決権所有割合：70.00%）

取得価額 384百万円

### ⑤ 特定子会社の株式譲渡

日本創発グループは、以下のとおり、日本創発グループ持分法適用関連会社である株式会社キョーコロの株式の全部を譲渡しました。本株式譲渡により株式会社キョーコロは日本創発グループの特定子会社ではなくなりました。

#### 1. 子会社の名称及び事業内容

子会社の名称 株式会社キョーコロ

事業内容 アルバム制作

#### 2. 株式取得の要旨

効力発生日

現金を対価とする株式取得日 2023年6月26日

譲渡株式数 66,000株（異動後の議決権所有割合：0.00%）

譲渡価額 128百万円

## 6 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）

会社法第799条第1項の規定の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

# 株式交換契約書

2023年8月28日

株式会社日本創発グループ

飯島製本株式会社

## 株式交換契約書

株式会社日本創発グループ（以下「甲」という。）および 飯島製本株式会社（以下「乙」という。）は、2023年8月28日付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（株式交換）

甲および乙は、本契約の定めるところに従い、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」という。）を行い、甲は、本件株式交換により乙の発行済株式（ただし、甲が保有する乙の株式を除く。以下同じ。）の全部を取得する。

### 第2条（株式交換完全親会社および株式交換完全子会社の商号および住所）

甲および乙の商号および住所はそれぞれ以下のとおりである。

#### 甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社日本創発グループ

住所：東京都台東区上野三丁目24番6号

#### 乙（株式交換完全子会社）

商号：飯島製本株式会社

住所：名古屋市名東区高社一丁目86番地

### 第3条（本件株式交換に際して交付する株式およびその割当てに関する事項）

1. 甲は、本件株式交換に際して、本件株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主名簿に記載または記録された株主（ただし、甲を除く。）に対し、乙の普通株式に代わる金銭等として、乙の各株主（ただし、甲を除く。）の保有する乙の普通株式の合計数に8を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本件株式交換に際して、基準時における乙の株主名簿に記載または記録された株主（ただし、甲を除く。）に対し、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式8株の割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。
3. 前二項に従い、乙の各株主に対して割当交付しなければならない甲の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は会社法第234条の規定に従い処理する。

### 第4条（自己株式の消却）

乙は、法令に従い、基準時までには保有することとなる自己株式（本件株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって乙が取得する自己株式を含む。）の全部を消却する。

#### 第5条（資本金および準備金の額に関する事項）

本件株式交換に際して増加する甲の資本金および準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。

- （1）増加する資本金の額                    0 円
- （2）増加する資本準備金の額    法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額
- （3）増加する利益準備金の額            0 円

#### 第6条（効力発生日）

本件株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2023年9月27日とする。ただし、本件株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲および乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

#### 第7条（株式交換契約承認株主総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件株式交換を行う。ただし、会社法第796条第3項および会社法施行規則第197条に定める数以上の株式を有する株主による反対の通知がなされた場合は、甲および乙は協議し合意の上、その対応を決定するものとする。
2. 乙は、効力発生日の前日までに株主総会において本契約の承認を求めるものとする。

#### 第8条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、予め甲および乙が協議し合意の上、これを行う。

#### 第9条（本件株式交換の条件の変更および本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、甲または乙の財産状態若しくは経営状態または権利義務に重大な変動が生じた場合、本件株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じまたは明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲および乙は協議し合意の上、本件株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

#### 第10条（本契約の効力）

本契約は、甲の第7条第1項ただし書に定める場合における会社法第795条第1項による株主総会および乙の第7条第2項に定める株主総会において本契約の承認が受けられない場合または法令等に定められた本件株式交換の実行に必要な関係官庁の承認等が得られない場合は、その効力を失う。



第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本件株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲および乙が協議し合意の上、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲および乙が記名押印の上、各1通を保有する。

2023年8月28日

甲 東京都台東区上野三丁目24番6号  
株式会社日本創発グループ  
代表取締役 藤田 一郎



乙 名古屋市名東区高社一丁目86番地  
飯島製本株式会社  
代表取締役 飯島 浩司



別紙2 交換対価の相当性に関する事項

本件株式交換における交換対価の相当性に関して、下記の通り判断しました。

1 株式交換に際して交付する株式の数又はその数の算定方法及びその割当ての相当性に関する事項

(1) 株式交換に係る割当ての内容

当社は、本件株式交換に際して、本件株式交換により当社が飯島製本の発行済普通株式（但し、当社が有する飯島製本の株式を除く。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における飯島製本の株主名簿に記載又は記録された株主（但し、当社を除く。）に対し、飯島製本の普通株式に代わる金銭等として、飯島製本の各株主（但し、当社を除く。）の所有する飯島製本の普通株式の合計数に8を乗じた数の当社の普通株式を交付します。

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	飯島製本 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	8
株式交換により交付する株式数	普通株式：600,000	

(注) 当社は、本件株式交換により、飯島製本株式75,000株に対して、当社普通株式600,000株を割当て交付いたしますが、当該割当て交付する当社普通株式は当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

(2) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

本件株式交換の株式交換比率の公平性及び妥当性を確保するため、当社は独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社青山財産ネットワークス(以下、「青山財産ネットワークス」といいます。)を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定しました。

青山財産ネットワークスは、上場会社である当社株式については、市場株価が存在することから市場株価法による算定を行いました。一方、飯島製本の株式については、将来の事業活動からの収益力に基づく株式価値の算定を行うため、DCF(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)法による算定を行いました。なお、DCF法による算定にあたり前提とした飯島製本の事業計画は、大幅な増減益を見込んでおりません。

青山財産ネットワークスによる当社株式1株当たりの株式価値を1とした場合の本件株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

当社	飯島製本	株式交換比率
市場株価法	DCF法	6.38~9.58

なお、市場株価法 については、最近における当社株式の市場取引状況を勘案の上、2023年8月25日を算定基準日として、算定基準日の株価終値、算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の株価終値平均を採用しました。

青山財産ネットワークスは、株式交換比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、各当事者とその関係会社の資産及び負債(偶発債務を含む。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、各当事者の財務予測に関する情報については、各当事者の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。青山財産ネットワークスの株式交換比率の算定は、2023年8月25日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

## ② 算定の経緯

当社と飯島製本は、青山財産ネットワークスによる株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

## ③ 算定機関との関係

青山財産ネットワークスは、当社及び飯島製本の関連当事者には該当せず、本件株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

以上から、当社は本件株式交換における交換対価は相当であると判断しました。

## 2 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本件株式交換により、増加する当社の資本金及び準備金の額は、次のとおりです。下記の資本金及び準備金の額は、当社の財務状況、機動的な資本政策の遂行その他の諸事情を総合的に勘案した上で決定したものであり、相当であると判断しました。

- ① 増加する資本金の額 0円
- ② 増加する資本準備金の額 法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額
- ③ 増加する利益準備金の額 0円

# 決 算 報 告 書

---

（ 自 2022 年 1 月 1 日  
至 2022 年 12 月 31 日 ）

- ・ 貸 借 対 照 表
- ・ 損 益 計 算 書
- ・ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 売 上 原 価 明 細 書
- ・ 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 明 細 書

愛知県名古屋市名東区高社一丁目86番地

飯島製本株式会社

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	1,179,365,991	<b>【流動負債】</b>	336,216,487
現金及び預金	392,321,821	買掛金	31,262,974
受取手形	449,012,955	未払金	66,898,005
売掛金	294,931,681	リース債務	49,274,568
商品及び製品	2,693,556	未払法人税等	2,399,500
仕掛品	1,794,437	未払消費税等	47,564,100
原材料及び貯蔵品	40,972,096	繰延税金流動負債	5,377,373
前払費用	6,360,985	未払費用	99,766,090
未収入金	9,223,739	預り金	23,332,647
貸倒引当金(流)	△19,288,285	その他流動負債	10,341,230
その他流動資産	1,343,006		
<b>【固定資産】</b>	2,577,831,449	<b>【固定負債】</b>	2,768,523,919
(有形固定資産)	2,388,282,261	長期借入金	2,500,000,000
建物	468,968,453	長期未払金	130,000,000
構築物	36,050,810	長期リース債務	57,040,399
機械装置	467,345,967	退職給付引当金	77,768,120
車両運搬具	35,596,337	預り保証金	3,715,400
工具器具備品	10,414,172		
土地	1,364,214,022	<b>負債合計</b>	3,104,740,406
建設仮勘定	5,692,500		
(無形固定資産)	65,271,201	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	57,988,669	<b>【株主資本】</b>	652,457,034
電話加入権	7,282,532	(資本金)	80,000,000
(投資等)	124,277,987	(利益剰余金)	572,457,034
出資金	23,906,401	利益準備金	32,011,000
長期前払費用	6,917,587	その他利益剰余金	
敷金・保証金	5,261,835	別途積立金	659,700,000
破産債権等	3,066,953	特別償却準備金	51,358,429
貸倒引当金	△3,066,953	繰越利益剰余金	△170,612,395
その他投資	88,192,164		
		<b>純資産合計</b>	652,457,034
<b>資産合計</b>	3,757,197,440	<b>負債及び純資産合計</b>	3,757,197,440

## 損益計算書

自 2022年 1月 1日  
至 2022年12月31日

(単位:円)

	金	額
売上高		2,240,435,900
売上原価		1,837,398,755
売上総利益		403,037,145
販売費及び一般管理費		439,501,576
営業利益		△36,464,431
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,951,257	
営業外不動産賃貸収入	9,666,466	
社宅家賃収入	8,449,081	
雑収入	29,126,085	59,192,889
営業外費用		
支払利息	40,057,207	
社宅家賃原価	3,490,407	
その他営業外費用	56,700	43,604,314
経常利益		△20,875,856
特別利益		
固定資産売却益	9,152,351	
投資証券売却益	6,980,893	
その他特別利益	14,575,713	30,708,957
特別損失		
投資有価証券売却損	18,940,179	
固定資産除却損	9,912,117	
減損損失	7,244,274	36,096,570
税引前当期純利益		△26,263,469
法人税、住民税及び事業税		2,399,500
法人税等調整額		115,713,408
当期純利益		△144,376,377

株主資本等変動計算書

〔 自 2022年1月1日  
至 2022年12月31日 〕

(単位:円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			計	利益準備金	その他利益剰余金			計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他	計			その他利益剰余金					
							特別償却準備金	別途積立金	繰越利益金			
当期首残高	80,000,000	113,400,000	131,400,000	244,800,000	32,011,000	151,891,709	659,700,000	△ 371,569,298	472,033,411	-	796,833,411	
当期変動額												
新株の発行				-					-		-	
特別償却準備金の積立て				-					-		-	
特別償却準備金の取崩し				-		△ 100,533,280		100,533,280	-		-	
その他の資本剰余金へ振替		△ 113,400,000	113,400,000	-					-		-	
資本金からの振替				-					-		-	
剰余金の配当				-					-		-	
当期純利益				-				△ 144,376,377	△ 144,376,377		△ 144,376,377	
別途積立金の積立て				-					-		-	
別途積立金の取崩				-					-		-	
自己株式の取得				-					-		-	
自己株式の処分				-					-		-	
株主資本以外の項目の変動額			△ 244,800,000	△ 244,800,000				244,800,000	244,800,000		-	
当期変動額合計	-	△ 113,400,000	△ 131,400,000	△ 244,800,000	-	△ 100,533,280	-	200,956,903	100,423,623	-	△ 144,376,377	
当期末残高	80,000,000	-	-	-	32,011,000	51,358,429	659,700,000	△ 170,612,395	572,457,034	-	652,457,034	

	評価換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	計	
当期首残高	△ 8,458,038	△ 8,458,038	788,375,373
当期変動額			
新株の発行		-	-
特別償却準備金の積立て		-	-
特別償却準備金の取崩し		-	-
その他の資本剰余金へ振替		-	-
資本金からの振替		-	-
剰余金の配当		-	-
当期純利益		-	△ 144,376,377
別途積立金の積立て		-	-
別途積立金の取崩		-	-
自己株式の取得		-	-
自己株式の処分		-	-
株主資本以外の項目の変動額	8,458,038	8,458,038	8,458,038
当期変動額合計	8,458,038	8,458,038	△ 135,918,339
当期末残高	-	-	652,457,034

## 【個別注記表】

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

###### ② 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### 2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### 1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

##### 2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

また、自社利用のソフトウェアは、会社所定の利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### 3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### 1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

収益に関しては実現主義(出荷基準)、費用に関しては発生主義により費用収益対応の原則に基づいて計上しております。

#### 5. リース取引の処理方法

平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

#### 6. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事項税について税効果会計を適用しております。

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失、退職給付引当金、繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、特別償却準備金、その他投資有価証券評価差額金であります。繰延税金資産から回収不能と見込まれる額について評価性引当額として控除しております。

#### 7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



**【個別注記表】**

## II. 貸借対照表に関する事項

## 有形固定資産の減価償却累計額

建 物	922,591,367 円
構 築 物	494,265,770 円
機 械 装 置	2,805,479,647 円
車 両 運 搬 具	46,922,727 円
工 具 器 具 備 品	48,507,312 円

## III. 株主資本等変動計算書に関する事項

1. 当該事業年度の末日における発行済み株式数 250,000株

## IV. 1株当たり情報

1株当たり当期純利益 △ 577円 △ 50銭

1株当たり純資産 2,609 円 82 銭